

令和3年度 治験・臨床研究参画コーディネートモデル事業

パイロット調査 ご協力をお願い

「治験・臨床研究参画コーディネートモデル事業」は、厚生労働省として、治験や臨床研究の必要な情報を探している方々が平等に情報にアクセスできるよう一元的に支援し、結果として国民が主体的に治験・臨床研究に参画できる体制を整備する事業です。

令和3年度は特定の患者団体による周知のも行いうパイロット調査（予備的な質的調査）であり、全国膠原病友の会でも協力することになりました。

つきましては、以下の案内ならびにパンフレット（3～4ページ）をご覧ください、ぜひパイロット調査にご協力をお願いいたします。

●ご相談いただく方（今回のパイロット調査の対象者）

全身性強皮症の患者さん、その家族あるいは支援者のうち、

1. 治験・臨床研究が気になりながらもどうやって探したらよいかわからない方
2. 参加できる治験・臨床研究を探している方

●期間：2021年8月2日～2022年2月(予定)

●ご相談方法

- ・電話：フリーダイヤル（0120-074-014）にて
平日9:00～17:00におかけください。
- ・メール：HP（<https://www.chikencall.com/>）にある
お問い合わせフォームからアクセスください。



☆自分の病気の治験の情報に興味があったり、将来の治療法に関する研究について知りたいと考えている方は多いのではないのでしょうか。今回のパイロット調査は、その調べ方などを教えてもらえる事業です。

☆電話やメールで相談することにより、相談対応者が治験や臨床研究の情報をまとめた「臨床研究情報ポータルサイト」を検索し、問い合わせ内容に応じた情報提供や検索方法のサポートを行ってられます。

（お伺いした情報は、必要な情報を検索する目的のみで利用され、お問い合わせ完了後に廃棄されます。）

☆本事業で情報提供される治験や臨床研究は実際に行われているものです
が、情報を教えてもらったからといって、その治験や臨床研究に参加する
必要はありません。

令和3年度 治験・臨床研究参画コーディネートモデル事業 Q&A

◎「治験」って何ですか？

- ・治験は、新たに開発した医薬品や医療機器を国に認めてもらうために人で実際に使ってみて、有効性と安全性を確認するための試験です。
- ・一般的に治験は三段階に分けられます。
第1相：健康な人で、極少量の薬から徐々に増やし安全性を調べます。
第2相：少数の患者さんで、薬の効き目や副作用とともに、効果的な使い方を調べます。
第3相：多数の患者さんで、薬の効き目や安全性が、多くの人にも当てはまるか確認します。
…私たち患者が協力できる治験は第2相もしくは第3相になりますが、第3相であれば「新薬」に近づいていることになります。

◎「臨床研究」って何ですか？

- ・臨床研究とは、治療薬や医療機器の開発（治験）だけではなく、病気の原因究明や予防の仕方、新しい治療方法の開発、患者さんのQOL（生活の質）の向上などを目的に、人に対して広く行われる医学的な研究のことです。
…新薬の開発だけではなく、病気の原因究明や新しい治療方法の開発にも、私たち患者の協力が必要になります。

◎モデル事業に参加するために、主治医の許可が必要ですか？

- ・今回のモデル事業は、自分の病気や病状にあった治験や臨床研究の探し方などを教えてもらえる事業です。
- ・探し方を教えてもらって見つけた治験や臨床研究は実際に行われているものですが、その治験や臨床研究に参加する必要はありません。
よって、モデル事業の参加のために主治医の許可は必要ありません。
※実際に治験や臨床研究に参加するためには、主治医への相談や治験等を実施している研究機関への問い合わせが必要になります。

◎モデル事業の「パイロット調査」とは何ですか？

- ・「パイロット調査」とは予備的な調査のことで、このモデル事業の全国展開に先だち、一部の疾患の患者さまにご協力いただき、実際に情報を必要とする方のニーズや課題等の実態を知ることにより、その実態に合った体制整備につなげていくことになります。
- ・ご了承いただいた場合、問い合わせ完了後にアンケート調査が行われ、患者さんの視点から本事業の改善点が探られます。

治験・臨床研究の情報に興味がある、
探しているがどうやって探したらよいか分からない方、
検索方法が難しいと感じている方、
私たちがサポートさせていただきます！

新しい薬の
誕生に
協力したい

自分で治験・臨床研究について
調べられるようになりたい

将来の治療法に
関する研究について
知りたい



日本における患者さん自らが治験・臨床研究に参画を検討できる社会の実現に向け、
パイロット調査にご協力ください！

お問い合わせ窓口

0120-074014

受付時間 | 平日 9:00～17:00

受付期間 | 2021年8月2日(月)～



メールでのお問い合わせは
QRコードから受け付けております



治験・臨床研究参画コーディネートモデル事業

国民の主体的な治験・臨床研究へのアクセス向上による国民参画を推進するため、厚生労働省として一元的に支援する体制を整備する事業です。より実態に合ったモデル事業を立ち上げるため、パイロット調査を行います。

治験・臨床研究が気になるけれども、
どうやって探したらよいか分からない
方へサポートさせていただきます！

自発的な治験・臨床研究への
参画の実現

医薬品開発や
育薬の適正な
推進



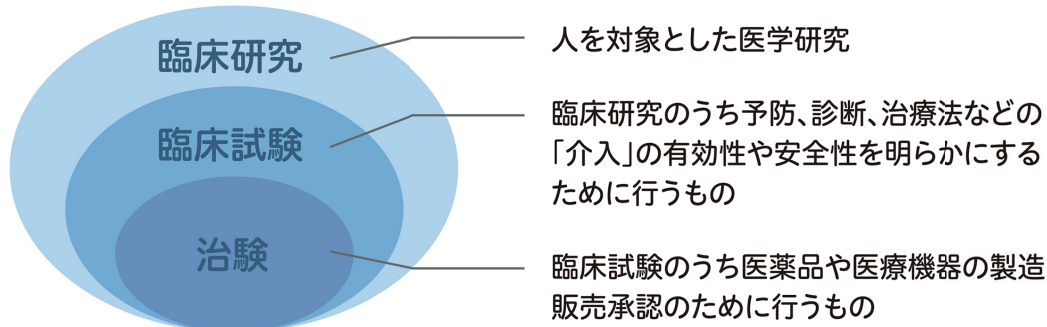
ご自身の力で探せるようになります

まずはオペレーターと一緒に
ご自身に合う治験・臨床研究を探してみましょう

本事業にご協力いただくことで、今後ご自身でスムーズに治験・臨床研究を探すサポートをさせていただきます。また、治験・臨床研究をより身近な選択肢として考えていただくきっかけになります。

パイロット調査

治験と臨床研究とは



- 治験・臨床研究の情報・参加希望に関するご相談に対して、「臨床研究情報ポータルサイト」にて公開されている情報（試験名、お問い合わせ代表窓口など）から、検索で合致したものをご提供いたします。
- 本パイロット調査は、治験・臨床研究への参加を強制するものではありません。
- ご了承いただいた場合、問い合わせ完了後にアンケート調査を実施させていただきます。
- お伺いする情報は、必要な情報を検索・提供する目的及び事業改善のための目的のみで利用し、事業終了時に廃棄します。